

(参考)

<土地利用基本計画の変更の概要>

土地利用基本計画(現行)

土地利用の基本方向: 持続可能な県土管理

第1 土地利用の基本方向

1 県土利用の基本方向

(1) 県土の有効利用

- ・都市的土地利用: 高度利用・低未利用地の有効利用
- ・自然的土地利用: 保全・耕作放棄地等の適切な利用

(2) 県土利用の質的向上

- ・安全で安心できる県土利用
- ・自然との共生・循環を重視した県土利用
- ・美しくゆとりある県土利用

(3) 土地利用転換の適正化

(4) 地域間の適切な調整

2 地域類型別の土地利用の基本方向

(1) 都市

- ・低未利用地の有効利用促進
- ・良好な町並み景観の形成, 生態系ネットワークの形成

(2) 農山漁村

- ・優良農用地及び森林の確保
- ・耕作放棄地の発生防止
- ・県土の生態系ネットワークの維持・形成

(3) 自然維持地域

- ・自然環境の再生・保全
- ・自然体験・学習等のふれあいの場

3 地域別の土地利用の基本方向

(1) 県中南部地域

(2) 県北西部地域

(3) 県北東部地域

4 土地利用の原則

(1) 都市地域 (2) 農業地域 (3) 森林地域

(4) 自然公園地域 (5) 自然保全地域

第2 五地域区分の重複する地域における土地利用の調整指導方針

五地域区分の重複する地域における土地利用の調整指導方針

第3 公的機関の開発保全整備計画

王城寺原演習場周辺緑地整備計画

土地利用基本計画 変更案 骨子

土地利用の基本方向: 安全・安心かつ持続可能な県土管理

第1 土地利用の基本方向

1 県土利用の基本理念

2 県土利用の基本方向

創造的な復興に向け「安全性の強化と質の向上」に主眼を置いた土地利用

(1) 創造的な復興のための土地利用

- ・防災機能の強化
- ・コミュニティの維持に配慮

(2) 県土の有効利用及び土地利用転換の適正化

- ・都市機能の集約, 市街地拡大の抑制
- ・空き地・空き家対策の推進, 高度利用及び低未利用地の有効利用を促進
- ・耕作放棄地等の適切な利用, 循環と共生を重視

(3) 県土利用の質的向上

- ・安全で安心できる県土利用: 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築, 減災
- ・自然との共生・循環を重視した県土利用: 防災拠点の整備等による災害への備え
- ・美しくゆとりある県土利用: 生物多様性の確保, 津波緩衝地域の適切配置

(4) 県土利用をめぐる新たな動きへの対応

- ・頻発化, 激甚化する自然災害への安全対策
- ・地域間の適切な調整
- ・ICTを活用した防災力の強化, 再生可能エネルギー等への対応
- ・定住化促進・雇用創出, 「小さな拠点」やコンパクトシティの形成

3 地域類型別の土地利用の基本方向

(1) 都市

- ・安全で快適な居住環境の確保
- ・都市機能の集約, 土地利用の高度化及び低未利用地の有効利用

(2) 農山漁村

- ・優良農地と森林の確保, 農地の利用集積
- ・多面的機能の維持と環境への負荷軽減への配慮
- ・安全性に配慮した効率的かつ機能向上に資する土地利用

(3) 自然維持地域

- ・無秩序な乱開発の監視強化, 外来生物の侵入や野生鳥獣被害等の防止
- ・地域指定による規制的手法と適正な配慮の下で持続可能な利用

4 地域別の土地利用の基本方向

(1) 県中南部地域: 集約市街地と中枢都市圏の形成, 安全かつ効率的な土地利用, 都市と自然との調和

(2) 県北西部地域: 豊かな自然とともに安全に暮らす地域の形成, 優良農地の確保と高度利用, 広域連携機能強化

(3) 県北東部地域: 災害に強いまちづくりと集約型市街地の形成, 生産基盤の整備と地域資源の活用と保全

5 土地利用の原則

(1) 都市地域: 災害危険区域等の非居住地域を市街地調整区域へ編入, 公園等住宅以外の利用等適正な土地利用転換

(2) 農業地域 (3) 森林地域 (4) 自然公園地域 (5) 自然保全地域

第2 五地域区分の重複する地域における土地利用の調整指導方針

1 五地域区分の重複する地域における土地利用の調整指導方針

2 土地利用調整上留意すべき基本的事項

(1) 復興の円滑な推進に資する土地利用

(2) 災害に強いまちづくりのための規制誘導

(3) 大規模な土地利用転換と自然的土地利用の共存・調和

(4) 郊外部における計画的な土地利用誘導

第3 公的機関の開発保全整備計画

王城寺原演習場周辺緑地整備計画

宮城県国土利用計画(第五次)の概要

県土利用の基本方針

創造的な復興のための土地利用の推進

県土の有効利用・土地利用転換の適正化

県土利用の質的向上

- ・安全で安心できる県土利用
- ・自然との共生・循環を重視した県土利用
- ・美しくゆとりある県土利用

県土利用をめぐる新たな動きへの対応

- ・ICTを活用した防災力の強化
- ・「職住一体」型から「職住近接」「職住分離」型への転換
- ・定住化促進・雇用創出

地域類型別の基本方向

【都市】

市街地における土地利用の高度化・低未利用地の有効利用の促進, 高齢化や人口減少に対応したコンパクトなまちづくり, 災害に強い都市構造の形成, 美しくゆとりある環境形成

【農山漁村】

優良農地及び森林の確保, 農林業等の生産基盤整備, 農地の利用集積の推進, 耕作放棄地発生防止, 津波被害を受けた農地の早期復旧, 効率性・安全性を重視した土地利用

【自然維持地域】

すぐれた自然の風景地等の適正な保全, 外来生物の侵入や野生鳥獣被害等の防止, 地域指定等による規制的手法, 環境に配慮したまちづくりの推進, 自然体験・学習等の自然とのふれあいの場

地域別の概要

【県中南部地域】

中枢管理機能集積, 観光資源にも恵まれた地域。仙台空港周辺の民営化を契機とした周辺開発の進展, 土地の高度利用及び低未利用地の優先的再利用, 良好な市街地形成, 観光振興に資する自然景観保全

【県北西部地域】

優良農地を擁し, 豊富な森林資源, 観光資源に恵まれた地域。岩手・宮城内陸地震等の経験を踏まえた災害防止への取組, 工業団地整備, 食糧供給基地としての農業振興, 林業振興

【県北東部地域】

漁場と良港を擁し, 水産資源, 観光資源, 優良農地, 森林資源に恵まれた地域。津波被害を最小限にする海岸保全施設の整備推進, 沿岸域における県土保全と安全性が確保される土地利用, 高台移転や多重防衛等による防災・減災を目指す